

第1章 学則・組織等

○岡山商科大学学則

(昭和40年4月1日 制定)

改正

昭和41年 4月 1日	昭和42年 4月 1日
昭和43年 4月 1日	昭和44年 4月 1日
昭和45年 4月 1日	昭和45年11月30日
昭和47年 2月12日	昭和48年 4月 1日
昭和48年12月18日	昭和50年 2月28日
昭和51年 3月12日	昭和52年 3月11日
昭和52年11月30日	昭和53年11月30日
昭和54年11月30日	昭和55年11月28日
昭和57年 1月29日	昭和57年11月27日
昭和58年12月10日	昭和60年 3月19日
昭和61年 2月24日	昭和61年10月 7日
昭和62年12月22日	平成 元年 3月29日
平成 元年11月15日	平成 2年12月25日
平成 3年 3月30日	平成 3年 9月24日
平成 4年 3月30日	平成 4年 5月30日
平成 5年 3月30日	平成 5年 5月26日
平成 6年 3月26日	平成 6年 5月30日
平成 7年 3月30日	平成 8年 3月29日
平成 9年 3月28日	平成10年 3月27日
平成10年10月20日	平成11年 3月29日
平成12年 3月29日	平成12年10月17日
平成12年11月30日	平成13年 1月30日
平成13年 3月29日	平成13年 6月26日
平成14年 4月19日	平成14年11月15日
平成15年 6月 6日	平成16年 4月14日
平成16年 5月11日	平成16年11月30日
平成17年 5月13日	平成18年 5月 2日
平成18年12月19日	2007年 5月24日
2007年 6月18日	2007年 7月12日
2008年 2月12日	2008年 5月16日
2009年 3月30日	2009年 5月26日
2009年10月 1日	2010年 3月29日
2010年 5月27日	2010年12月 2日
2011年 3月28日	2011年 5月27日

2011年10月 3日	2012年 3月27日
2012年12月 4日	2013年 3月29日
2013年 5月28日	2014年 3月27日
2014年 5月27日	2014年 9月18日
2015年 3月26日	2015年10月27日
2016年 3月25日	2016年 5月27日
2016年 9月26日	

第1章 総則

(目的)

第1条 岡山商科大学（以下「本学」という。）は、法律、経済及び経営に関する専門的学術の教授、研究及び社会貢献によって、社会、国家及び人類のために、有為な人材を育成することを目的とする。

(建学の精神)

第1条の2 本学の建学の精神は、中正な思想を涵養し、広い視野をもって社会に貢献しうる人物の養成、学問と真理とに対して謙虚な情熱と不屈のファイトをもつ人物の養成及び産業の現実に関心を持ち、文化的知性をそなえ、創造的に社会の発展を指向する人物の養成とする。

(使命・目的)

第1条の3 本学の使命・目的は、中正な思想を有する人材の育成、真理を探究する不屈の精神の涵養、産業・社会との連携と貢献、とする。

(教育理念)

第1条の4 本学の教育理念は、社会事象を的確に捉え、分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成、とする。

(教育目標)

第1条の5 教育目標を次の各号の通り定める。

- (1) 幅広い学習機会の提供 「社会事象を的確に捉える」ための独自のスタンダード・ポイントを築くことができるように、幅広い学習の機会を提供する。
- (2) 専門学術の振興 「社会事象を分析し、解決できる能力を備える」ための専門学術を振興し、豊かな知識に裏づけられた鋭い洞察力と問題解決能力を身につけることができるようにする。
- (3) 社会的人材の育成 「心豊かな人材」でありうるために、社会での役割を認識し、これに積極的に取り組むことの意識を理解できるようにする。

(中長期目標と展開)

第1条の6 中長期目標として多様化する社会への大学の質的転換を掲げ、次の各号の観点から実現を図る。

- (1) アウトカムを重視した3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の策定とその展開
- (2) 個性化した多様な学生の育成体制構築
- (3) 教育・研究の「見える化」による学内外との連携

- (4) 国際化への対応
- 2 中長期目標の展開では、次の各号を重点施策として実施する。
- (1) 教員の教育・研究・社会貢献力の向上
- (2) 学生支援力の向上
- (3) 募集力の向上
- (4) 国際力の向上
- 3 第1項第1号の3つのポリシーは、別表3に定めるものとする。
(自己評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う。

- 2 前項の点検及び評価を行うため、本学に自己点検・評価委員会を置く。
- 3 自己点検・評価委員会に関する規程は、別に定める。
(学部・学科)

第3条 本学に法学部、経済学部及び経営学部を置く。

- 2 法学部に法学科、経済学部を経済学科、経営学部を経営学科及び商学科を置く。
- 3 本学及び学部、学科の英訳名称は次の通りとする。

名称	英訳名称
岡山商科大学	Okayama Shoka University
法学部	Faculty of Law
法学科	Department of Law
経済学部	Faculty of Economics
経済学科	Department of Economics
経営学部	Faculty of Business Administration
経営学科	Department of Business Administration
商学科	Department of Business and Commerce

(学部・学科の教育目標)

第3条の2 各学部・学科の教育研究上の目標及び人材育成に関する目標を次の通り定める。

学部・学科	教育目標
法学部 法学科	法学の教育研究を行い、専門知識と教養を融合し充実した授業を通じて、基本的な法知識と解釈能力を習得した人材を育成する。
経済学部 経済学科	経済学の教育研究を行い、経済に関する専門知識を身につけた有能な人材を育成する。

経営学部 経営学科	経営学の教育研究を行い、社会、とりわけ企業という組織の中で創造的に貢献できる能力を持った人材を育成する。
経営学部 商学科	商学の教育研究を行い、ビジネスにおける総合的理解力と専門的実行力を備えた人材を育成する。

(岡山商科大学 基本方針)

第3条の3 第1条から第1条の6まで及び第3条の2の規定を「岡山商科大学 基本方針」と定め、別表4に示すものとする。

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に商学研究科、法学研究科及び経済学研究科を置く。
- 3 大学院並びに研究科の英訳名称は次の通りとする。

名称	英訳名称
大学院	Graduate School
商学研究科	Graduate School of Commercial Science
法学研究科	Graduate School of Law
経済学研究科	Graduate School of Economics

- 4 大学院に必要な事項は、第44条から第49条まで並びに第54条及び第55条に定めるもののほか、別に大学院規程で定める。

(別科)

第4条の2 本学に留学生別科を置く。

- 2 入学定員は50名とする。
- 3 留学生別科に必要な事項は、別に留学生別科規程で定める。

第2章 修業年限及び定員

(修業年限)

第5条 修業年限を4年とする。ただし、編入学をした者の修業年限は、4年から、編入学を許可された年次前の年次に相当する期間を控除した期間とする。

(在学年数)

第6条 在学年数は、8年を超えることができない。ただし、編入学をした者の在学年数は、8年から、編入学を許可された年次前の年次に相当する期間を控除した期間を超えることができないものとする。

(収容定員)

第7条 各学部・学科の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
法学部	法学科	75名	—	300名
経済学部	経済学科	70名	50名	380名

経営学部	経営学科	140名	40名	640名
	商学科	100名	30名	460名

第3章 学年・学期・休業日

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 1学年の授業は30週（ただし、定期試験等の日数は、含まない。）とし、1学年を前・後の2期に区分する。前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとする。ただし、学長は、必要に応じ教授会の意見を聴き、これを変更することができる。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。ただし、学長は、必要に応じ教授会の意見を聴き、これを変更することができる。

日曜日及び土曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

春季休業日 3月23日から4月2日まで

夏季休業日 8月1日から9月30日まで

冬季休業日 12月21日から翌年1月10日まで

2 前項のほか、学長は、特に必要と認められるときは教授会の意見を聴き、臨時休業日を定めることができる。ただし、緊急を要すると認められるときは、学長が専決できるものとする。

第4章 教育課程

(授業科目)

第11条 授業科目を教養科目、専門科目、キャリア科目、教科に関する科目、教職に関する科目、博物館に関する科目及び特設授業科目に分け、これを4年間に履修させる。

2 前項の授業科目のほかに、特別単位認定科目を置く。ただし、特別単位認定科目の単位は、前項の授業科目中の教養科目又は専門科目の単位に充当するものとする。

3 授業科目、特別単位認定科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(授業の方法)

第11条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 第1項の授業は、授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 第2項に関し必要な事項は、別に定める。

(必修科目等)

第12条 別表2に定める授業科目及び単位数は、必修とする。

(単位)

第13条 各授業科目の単位数は1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によって算定する。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語科目の授業については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち、二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 特別単位認定科目の単位数は、1単位から4単位とし、合計8単位を超えないものとする。特別単位認定科目の単位数及び単位認定の可否は、単位認定を求める学生の申請に基づき、当該学生の所属する学部の単位認定審査会による審査を経て、当該学部教授会の意見を聴き、学長が決定するものとする。単位認定申請の要件、単位認定審査会の構成等については、別に定める。

第5章 履修方法・試験・学習評価及び学位

(教養科目の履修)

第14条 教養科目については、法学部法学科は必修科目を含めて、合計30単位以上、経済学部経済学科は必修科目を含めて、合計30単位以上、経営学部経営学科及び商学科は必修科目を含めて、合計26単位以上を修得しなければならない。

2 前項の単位数には、特別単位認定科目として修得した単位を、合計8単位を超えない範囲で含めることができる。

(専門科目の履修)

第15条 専門科目については、法学部法学科は必修科目を含めて、合計88単位以上、経済学部経済学科は必修科目を含めて、合計86単位以上、経営学部経営学科及び商学科は、必修科目を含めて、合計82単位以上を修得しなければならない。

2 前項の単位数には、特別単位認定科目として修得した単位を、合計8単位を超えない範囲で含めることができる。

(キャリア科目の履修)

第15条の2 キャリア科目については、全学部全学科において3科目6単位を修得しなければならない。

(他大学等における履修)

第16条 教育上有益と認めるときは他の大学又は短期大学との間で協議により単位互換に係る協定を行うことができる。

2 前項の場合において、学生が当該他の大学又は短期大学で履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得したものと認めることができる。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。ただし、第1項の協定はこの限りではない。

4 前3項における授業科目の履修等については、別に定める。

(入学前の既修得単位)

第17条 本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第56条第2項により修得した単位を含む。)を、入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学部等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第16条第2項及び第3項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項における既修得単位等の認定については、別に定める。

(試験)

第18条 原則として各学期末に試験を行う。

2 試験の成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。試験に合格した者にその授業科目の単位を与える。

授業科目の評価点は、次のとおり定める。

100点～80点	優	}	合格
79点～70点	良		
69点～60点	可		
59点以下			不合格

(卒業の要件・決定)

第19条 卒業の要件は、第5条に定める修業年限以上本学に在学し、法学部法学科は、教養科目30単位及び専門科目88単位及びキャリア科目6単位の合計124単位以上を修得することとし、経済学部経済学科は、教養科目30単位及び専門科目86単位その他教養科目・専門科目の内から2単位及びキャリア科目6単位の合計124単位以上を修得することとし、経営学部経営学科及び商学科は、教養科目26単位、専門科目82単位、その他教養科目・専門科目の内から10単位及びキャリア科目6単位の合計124単位以上を修得することとする。

2 キャリア科目を除く前項の単位数には、特別単位認定科目として修得した単位を、合計8単位を超えない範囲で含めることができる。

3 学長は、第1項の要件を満たした者について教授会の意見を聴き、卒業を決定する。

(学位の授与)

第20条 前条により卒業した者には、次のとおり学士の学位を授与する。

法学部	法学科	学士(法学)
経済学部	経済学科	学士(経済学)
経営学部	経営学科	学士(経営学)
	商学科	学士(商学)

2 学位の英訳名称は次の通りとする。

名称	英訳名称
----	------

学士（法学）	Bachelor of Law
学士（経済学）	Bachelor of Economics
学士（経営学）	Bachelor of Business Administration
学士（商学）	Bachelor of Business and Commerce

3 学士の学位の授与について必要な事項は、別に定める。

（教員免許状）

第21条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりである。

(1) 法学部法学科・経済学部経済学科

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 公民

(2) 経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状 商業

高等学校教諭一種免許状 情報

(3) 経営学部商学科

高等学校教諭一種免許状 商業

（学芸員の資格）

第22条 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法に基づき本学の定める科目及び単位を修得しなければならない。

第6章 入学・編入学・転学部（科）・休学・退学・転学及び除籍

（入学）

第23条 入学及び編入学は、学期の始めとする。

（入学資格）

第24条 本学に入学し得る者の資格を次のとおり定める。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(7) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学に

において認められた者

(編入学年・学科)

第25条 第7条に定める3年次編入学定員のある学科のほか、2年次及び3年次で欠員のある学科については、編入学を許可することがある。

(編入学資格)

第25条の2 編入学することのできる者の資格は、次のとおりとする。

- (1) 他の大学(4年制)に1年以上在学した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 高等学校の専攻科の課程(修業年限が二年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程(修業年限が二年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者
- (6) 本学をやむを得ない事由により退学した者
- (7) 外国において14年以上の学校教育を受け、短期大学卒業以上の資格を有する者

(転学部等)

第26条 本学の学生で、本学の他の学部又は同一学部の他の学科に転学部又は転学科(以下「転学部等」という。)を志望する者は、所属学部長の承認を得て、在籍のまま転学部等を志願することができる。

- 2 転学部等は、志願先学部の教授会において学部及び学科別に在学学生数を勘案して転学部等の志願者を受け入れることができると認められた場合に限り、志望先学部の教授会の意見を聴き、相当年次に学長が許可することがある。
- 3 転学部等を許可された者の在学期間の通算については、志望先学部教授会の意見を聴き、学長が認定することで、前学部又は前学科の在学期間内において、その学部又は学科において在学したものとみなすことができる。
- 4 転学部等を許可された者の履修単位の認定は、志望先学部教授会の意見を聴き、学長が行う。
- 5 転学部等を志願する者は、所定の書類に所定の転学部等検定料を添え、指定される期間内に志願の手続きをしなければならない。

(入学志願手続)

第27条 入学・編入学を志願する者は、所定の書類に所定の入学検定料を添えて、指定の期間内に手続きをしなければならない。

(選考試験)

第28条 入学又は編入学を志願する者については、選考試験を行う。

(入学手続及び許可)

第29条 選考試験の結果に基づき合格通知を受けた者は、指定の期間内に所定の書類を提出するとともに所定の納付金を納付しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学又は編入学手続きを完了した者に入学又は編入学を許可する。
- 3 第23条から前項までに定めるもののほか、入学、編入学、転学部等に関し必要な事項は、それぞれ別に定める。

(休学)

第30条 学生が疾病又はやむを得ぬ理由によって、3か月以上修学することができないときは、その期間を定め、医師の診断書又は詳細な事由書を添え、保護者又は保証人連署のうえ学長に願い出て、許可を得たうえ、休学することができる。

(休学期間)

第31条 休学期間は、原則として通算2年を超えることができない。

2 休学期間は、第5条に定める修業年限、第6条及び第19条に規定する在学年数に算入しない。

(復学)

第32条 休学期間中に、休学の理由が消滅したときは、その後の休学を取り消し、復学を願い出ることができる。

2 前項の休学を取り消しが、修学することができなくなってから3か月未満の間に行われたときは、当該修学しなかった期間は、休学扱いとはならないものとする。

(退学・転学)

第33条 疾病又はやむを得ない理由により、退学若しくは転学しようとする者は、事由書を添えて、保護者又は保証人連署をもって願い出て、学長の許可を受けなければならない。

2 前項に定めるところにより退学した者は、願により復学させることができる。

3 退学及び復学の取り扱いについては、別に定める。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 死亡した者

(2) 長期間にわたる行方不明の者

(3) 第6条に定める在学年数を超える者

(4) 授業料、教育充実費（以下「授業料等」という。）を所定の期日までに納付しない者

2 前項第4号に定めるところにより除籍された者は、願により復籍させることができる。

3 除籍及び復籍の取り扱いについては、別に定める。

第7章 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料・入学金・授業料等)

第35条 入学検定料及び編入学検定料並びに入学金及び編入学金並びに授業料等の額は、次のとおりとする。

費目	金額	備考
(1) 入学検定料	30,000円	ただし、試験の種類等によって以下の金額とする。 ① 15,000円 ② 10,000円 ③ 5,000円 ④ 徴収しない
編入学検定料	30,000円	ただし、試験の種類等によって以下の金額とする。

- ① 15,000円
- ② 10,000円
- ③ 5,000円
- ④ 徴収しない

(2) 入学金、編入学金 220,000円

(3) 授業料 年額 660,000円 前期・後期の分納とする。

(4) 教育充実費 年額 320,000円 前期・後期の分納とする。

2 入学検定料及び編入学検定料並びに入学金及び編入学金の納付期間は、各入学年度ごとに別に定めるものとし、授業料等の納付期限は、次のとおりとする。

(1) 前期 4月30日 ただし、新入学生及び新編入学生については、各入学年度ごとに別に定める。

(2) 後期 10月31日

(その他の納付金等)

第35条の2 前条に定めるもののほか、第11条に定める教職に関する科目及び博物館に関する科目の履修その他実践学習等に係る納付金並びに転学部・学科、追・再試験料、各種証明書料その他手数料・使用料等については、別に定める。

(納付)

第36条 すべての納付金は、所定の期日内に納付しなければならない。

(納付金の返還)

第37条 納入した納付金は、これを返還しない。ただし、入学手続きに係る納付金の取り扱いについては別に定める。

(納付金の変更)

第38条 在学中、授業料その他納付金に変更のあった場合は、新たに定められた金額を納付しなければならない。

(休学中の授業料等)

第39条 休学中の者に対する授業料は、その半額とし、教育充実費は、その4分の3とする。

2 前項の規定にかかわらず、休学理由が当該休学する学生の故意又は重大な過失によるものであって情状酌量する余地に乏しいと認められる場合の休学中の者に対する授業料及び教育充実費は、この限りでないものとし、休学理由が本学の管理上の過失等による場合又は学長が特に必要と認める場合の休学中の者に対する授業料及び教育充実費は、前項に定める額を超えて減額し、又は免除することができるものとする。

(納付金規程)

第39条の2 第35条から前条までに定めるもののほか、入学検定料及び編入学検定料並びに入学金及び編入学金並びに授業料等その他納付金に関し必要な事項は、別に定める。

(修学奨励制度)

第40条 学業が特に優れた者、経済的理由により修学が困難と認められる者であって学業が優れているものその他本学が本学における教育推進上特に必要と認められる理由の

ある者については、授業料の減免又は顕彰することができるものとする。

2 前項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(留学生の授業料等)

第41条 私費外国人留学生については、その学業、留学生活等の状況に応じ、授業料の全部若しくは一部を減免し、又は留学生奨学金等を支給することができる。

2 前項の取り扱いについては、別に定める。

第8章 賞罰

(表彰)

第42条 学術及び性行が優秀であって他の模範となる学生は、学部長の推薦により学長が表彰することができる。

2 表彰に関する取扱いは、別に定める。

(懲戒)

第43条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の意見を聴き、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

3 前項の懲戒は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者

(2) 正当な理由がなくて出席常でない者

(3) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(4) 学習を怠たり、成業の見込みがないと認められる者

4 懲戒に関する取扱いは、別に定める。

第9章 教職員組織

(教職員組織)

第44条 本学に次の教職員を置く。

(1) 学長

(2) 大学院に大学院長

(3) 学部に学部長

(4) 大学院研究科に研究科長

(5) 教授、准教授、講師及び助教

(6) 教学部、入試部に部長、附属図書館に館長、キャリアセンター、産学官連携センター及び学生生活活動支援センターにセンター長並びに事務局に局長

(7) 事務職員

2 本学に次の教職員及び研究員を置くことができる。

(1) 副学長

(2) 学長補佐

(3) 学長特命補佐

(4) 学科に学科長

(5) 教学部、キャリアセンター、入試部及び事務局に次長並びに附属図書館に副館長

- (6) 特別研究員
- (7) 研究員
- (8) 事務職員以外の職員

3 前2項及び次条から第55条までに定めるもののほか、教職員の職制、職務その他本学の組織に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 評議会・教授会

(評議会)

第45条 本学に評議会を置く。

(評議会の審議)

第46条 評議会は、最高議決機関として、第48条に掲げる事項について審議する。

(評議会の構成)

第47条 評議会は、次に掲げる評議員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 大学院長
- (4) 各学部長
- (5) 各大学院研究科長
- (6) 教学部長、キャリアセンター長及び入試部長
- (7) 附属図書館長
- (8) 産学官連携センター長
- (9) その他学長が必要と認める教職員 若干名

(評議会の附議事項)

第48条 評議会に附議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 学則及び諸規程の制定、改廃に関する事項
- (2) 大学組織(大学院、研究科、学部、学科、事務組織等)の再編成、開設、廃止等に関する事項
- (3) 大学施設の改廃、新設に関する事項
- (4) 大学の事業計画、予算に関する事項
- (5) 人事に関する事項
- (6) 大学の行事に関する事項
- (7) 収容定員に関する事項
- (8) 学生の厚生補導、身分に関する事項
- (9) その他大学の教育研究、管理、運営に関する重要事項(反倫理的行為を含む)

(評議会の関係規定)

第49条 前4条に定めるほか、評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第50条 各学部に教授会を置く。

(教授会の構成)

第51条 教授会は、教授・准教授・講師及び助教をもって構成する。ただし、教授会にお

いて学部長が必要と認めた時には、その他の教職員を出席させることができる。

(教授会の附議事項)

第52条 教授会は学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議して意見を述べる。

(1) 学生の入学(編入学含む)、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして別途学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 前2項のほか、必要な事項を報告することができる。

(教授会の関係規定)

第53条 前3条に定めるほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 附属図書館・産学官連携センター・学生活動支援センター

(附属図書館・産学官連携センター・学生活動支援センター)

第54条 本学に附属図書館、産学官連携センター及び学生活動支援センターを置く。

2 附属図書館、産学官連携センター及び学生活動支援センターに関し必要な事項は、別に定める。

第12章 厚生・保健施設

(厚生保健)

第55条 本学に保健室その他の厚生保健に関する諸施設を置く。

2 厚生保健に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 科目等履修生・聴講生等

(科目等履修生・聴講生)

第56条 第29条による入学生及び編入学生以外の者であって、本学において特定の授業科目の履修を希望するものは、本学の教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考のうえ、該当教授会の意見を聴き、科目等履修生又は聴講生として許可することができる。

2 前項の許可を受けた者のうち科目等履修生は、当該履修科目の試験を受け、単位の認定を受けることができる。

(研究生)

第57条 第29条による入学生及び編入学生以外の者であって、本学において特定の教員の下で特定の研究を希望するものは、本学の教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考のうえ、該当教授会の意見を聴き、研究生として許可することができる。

(委託生)

第58条 他の学校、公共機関その他の団体等から、その所属する者について、本学におい

て特定の授業科目を履修させるために委託の願い出がある場合は、本学の教育研究に支障がないと認められるときに限り、選考のうえ、教授会の意見を聴き、委託生として許可することができる。

(外国人特別学生)

第59条 外務省又は当該関係機関、本邦所在外国公館、外国大学その他外国の公共機関等から、外国人について、本学において特定の授業科目の履修又は特定の教員の下における特定の研究をさせたい旨の願い出がある場合は、本学の教育研究に支障がないと認められるときに限り、該当教授会の意見を聴き、外国人特別学生として許可することができる。

(科目等履修生等に関する細則)

第60条 科目等履修生・聴講生、研究生、委託生及び外国人特別学生の取り扱いに関する細則は、それぞれ別に定める。

第14章 その他

(改廃)

第61条 この学則の改廃は、評議会の議を経て、学長の意見をふまえ理事会で決定する。

附 則

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、第5条第1項（注、現学則第7条）の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和74年度（注、平成11年度）までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員
商学部	
商 学 科	300名
産 業 経 営 学 科	150名
計	450名

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第39条第1項において法経学部教授会が成立するまで、その議決は商学部教授会において代行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第5条第1項(注、現学則第7条)及び附則(昭和61年4月1日施行)の規定にかかわらず、商学部については平成3年度から平成11年度までの間の入学定員を次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員
商学部	
商 学 科	340名
産 業 経 営 学 科	180名
計	520名

附 則

この学則は、平成3年9月30日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年4月4日から施行する。ただし、第5条第1項(注、現学則第7条)、附則(昭和61年4月1日施行)及び附則(平成3年4月1日施行)の規定にかかわらず、平成4年度から平成11年度までの間の入学定員を次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員
商学部	
商 学 科	340名
産 業 経 営 学 科	180名
計	520名
法経学部	
法 学 科	150名
経 済 学 科	150名
計	300名

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、改正後の第33条の規定は、平成8年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、改正後の第35条の規定は、平成9年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、改正後の第35条の規定は、平成10年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成10年10月20日から施行する。ただし、改正後の第34条第2項及

び第3項は、平成10年度前期分の納付金の未納による除籍者から適用し、同第35条第1項は、平成11年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、特別単位認定科目に係わる事項は、平成12年10月1日から施行する。

2 第7条の規定にかかわらず、商学部商学科及び商学部産業経営学科の入学定員及び収容定員は、平成12年度から平成15年度までの間、次のとおりとする。

年 度	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
学 部 ・ 学 科	入 学 定 員	収 容 定 員						
商学部								
商学科	326名	1、386 名	312名	1、358 名	298名	1、316 名	284名	1、260 名
産業経営学科	170名	730名	160名	710名	150名	680名	140名	640名

附 則

この学則は、平成12年1月1日から施行する。ただし、改正後の第35条第1項第1号の規定は、平成13年度編入学の志願者から適用する。

附 則

この学則は、平成13年1月6日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成17年3月31日までに入学した学生は、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2007年6月1日から施行する。
- 2 2008年3月31日までに入学した学生は、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、2007年2月12日から施行する。ただし、改正後の第35条第1項第1号の規定については、2009年度の入学生から適用する。

附 則

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2009年4月1日から施行する。
- 2 2009年3月31日までに入学した学生は、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、2009年5月26日から施行する。

附 則

この学則は、2010年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2010年4月1日から施行する。ただし、第3条第3項、第4条第3項、第20条第2項については2010年1月1日から施行する。
- 2 2010年3月31日までに入学した学生は、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、2010年6月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2010年12月2日から施行する。ただし、別表1の改正規定のうち「教職実践演習（中・高）」は同年4月1日から適用し、その他の改正規定は2011年4月1日から適用する。
- 2 2010年3月31日までに入学した学生は、なお、従前の例による。
- 3 2011年3月31日までに入学した学生は、「教職実践演習（中・高）」を除き、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2011年10月3日から施行する。ただし、別表1のキャリア科目、教職に関する科目に関する改正規定は、2011年10月3日から施行し、博物館（学芸員）に関する科目の改正規定は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2012年12月4日から施行する。

附 則

この学則は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2013年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、2014年3月27日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。ただし、第7条の3年次編入学定員については、2016年4月1日から実施し、2016年3月31日までは、なお、従前の例による。
- 2 第7条の規定にかかわらず、収容定員は、2014年度から2016年度までの間、次のとおりとする。

学 部	学 科	収容定員		
		2014年度	2015年度	2016年度
法学部	法学科	460名	440名	420名
経済学部	経済学科	460名	440名	430名
経営学部	経営学科	830名	830名	835名
	商学科	780名	730名	685名

附 則

この学則は、2014年5月27日から施行する。

附 則

この学則は、2014年9月19日から施行する。

附 則

この学則は、2015年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2016年4月1日から施行する。ただし、第7条の3年次編入学定員については、2018年4月1日から実施し、2018年3月31日までは、なお、従前の例による。
- 2 第7条の規定にかかわらず、収容定員は、2016年度から2018年度までの間、次のとおりとする。

学 部	学 科	収容定員		
		2016年度	2017年度	2018年度
法学部	法学科	395名	350名	325名
経済学部	経済学科	400名	360名	370名
経営学部	経営学科	775名	720名	680名
	商学科	635名	540名	500名

附 則

この学則は、2016年5月27日から施行し、2016年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、2016年9月26日から施行し、2016年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、2017年4月1日から施行する。

別表 1
 法学部 法学科
 教養科目

類別	授業科目の名称	単位数	
I 群 歴史と社会	アクティブラーニング社会学基礎編	2	
	アクティブラーニング社会学展開編	2	
	経済学Ⅰ	2	
	経済学Ⅱ	2	
	法学Ⅰ	2	
	法学Ⅱ（日本国憲法を含む）	2	
	西洋史Ⅰ	2	
	西洋史Ⅱ	2	
	政治学入門Ⅰ	2	
	政治学入門Ⅱ	2	
	地理Ⅰ	2	
	地理Ⅱ	2	
	日本史Ⅰ	2	
	日本史Ⅱ	2	
	考古学Ⅰ	2	
	考古学Ⅱ	2	
	人権教育	2	
	法律学概説	2	
	岡山講座	2	
	生涯学習概論	2	
	博物館経営論	2	
	博物館教育論	2	
	教育原理	2	
	教育史	2	
	日本史概説Ⅰ	2	
	日本史概説Ⅱ	2	
	外国史概説	2	
	地理学概説Ⅰ	2	
	地理学概説Ⅱ	2	
	地誌学	2	
	II 群 文化とコミュニケーション	外国文学Ⅰ	2
		外国文学Ⅱ	2
文学を考える		2	
文学と時代		2	
人間学としての文学		2	
現実世界と文学		2	
文学の概要		2	
文学の読解		2	
日本語学		2	
日本語表現		2	
倫理学Ⅰ		2	
倫理学Ⅱ		2	
芸術Ⅰ		2	
芸術Ⅱ		2	
芸術Ⅲ		2	
芸術Ⅳ		2	

	文化史Ⅰ	2	
	文化史Ⅱ	2	
	日中ビジネス比較論	2	
	科学と哲学	2	
	こころの哲学	2	
	民俗学Ⅰ	2	
	民俗学Ⅱ	2	
	博物館概論	2	
	博物館展示論	2	
	博物館実習	3	
	哲学概論Ⅰ	2	
	哲学概論Ⅱ	2	
	倫理学概論Ⅰ	2	
	倫理学概論Ⅱ	2	
Ⅲ群 自然と人間	現代数学への招待A（無限と連続）	2	
	現代数学への招待B（数の構造）	2	
	使える数学A（線形代数）	2	
	使える数学B（微分と積分）	2	
	思考の論理的形式Ⅰ	2	
	思考の論理的形式Ⅱ	2	
	コンピュータ処理Ⅰ	2	
	コンピュータ処理Ⅱ	2	
	環境保全論	2	
	物質・エネルギーの化学	2	
	人間生物学Ⅰ	2	
	人間生物学Ⅱ	2	
	こころの科学	2	
	適応の心理学	2	
	古典的世界観（時間と空間）	2	
	極限の世界（ミクロの自然像）	2	
	技術と人間	2	
	博物館資料論	2	
	博物館資料保存論	2	
	博物館情報・メディア論	2	
	教育心理学Ⅰ	2	
	教育心理学Ⅱ	2	
	外国語	入門英語Ⅰ	1
		入門英語Ⅱ	1
初級英語Ⅰ		1	
初級英語Ⅱ		1	
中級英語Ⅰ		1	
中級英語Ⅱ		1	
中級英語Ⅲ		1	
中級英語Ⅳ		1	
中級英語（TOEIC）Ⅰ		1	
中級英語（TOEIC）Ⅱ		1	
上級英語Ⅰ		1	
上級英語Ⅱ		1	
上級英語（TOEIC）Ⅰ		1	
上級英語（TOEIC）Ⅱ		1	

	総合英語Ⅰ	1
	総合英語Ⅱ	2
	初級ドイツ語Ⅰ	1
	初級ドイツ語Ⅱ	1
	初級中国語Ⅰ	1
	初級中国語Ⅱ	1
	総合中国語Ⅰ	1
	総合中国語Ⅱ	2
	初級ハンゲルⅠ	1
	初級ハンゲルⅡ	1
	総合ハンゲルⅠ	1
	総合ハンゲルⅡ	2
	中級中国語Ⅰ	1
	中級中国語Ⅱ	1
	上級中国語Ⅰ	1
	上級中国語Ⅱ	1
健康教育	健康教育実践	1
	健康教育論	2
	初級スポーツ実践	1
	中級スポーツ実践	1
	総合スポーツ実践	1
教養演習	教養演習	4
(留學生に 授業に 科目適用)	日本事情Ⅰ	2
	日本事情Ⅱ	2
	教養特講Ⅰ	2
	教養特講Ⅱ	2
	日本語Ⅰ	1
	日本語Ⅱ	1
	日本語Ⅲ	1
	日本語Ⅳ	1
特別単位 認定科目	インターンシップ学習講座	2～8
	実践学習講座	1～8

専門科目

類別	授業科目の名称	単位数
導入科目	法律学入門	2
法学類	法と論理Ⅰ (形式論理)	2
	法と論理Ⅱ (論理トレーニング)	2
	法と情報	2
	法と言語Ⅰ	2
	法と言語Ⅱ	2
	医療と法	2
	福祉と法Ⅰ	2
	福祉と法Ⅱ	2
	競争政策と法	4
	雇用社会と法Ⅰ	2
	雇用社会と法Ⅱ	2
	雇用社会と法Ⅲ	2
	地方自治と法	2
	国際社会と法Ⅰ	2

国際社会と法Ⅱ	2
国際社会と法Ⅲ	2
国際社会と法Ⅳ	2
判例講読	2
日本法とその歴史Ⅰ	2
日本法とその歴史Ⅱ	2
大陸法とその歴史Ⅰ	2
大陸法とその歴史Ⅱ	2
英米法とその歴史Ⅰ	2
英米法とその歴史Ⅱ	2
法哲学Ⅰ	2
法哲学Ⅱ	2
刑事政策	2
警察と法	2
法社会学Ⅰ	2
法社会学Ⅱ	2
政治学Ⅰ	2
政治学Ⅱ	2
国際政治学Ⅰ	2
国際政治学Ⅱ	2
政治史	2
行政学Ⅰ	2
行政学Ⅱ	2
憲法Ⅰ（統治1）	2
憲法Ⅱ（統治2）	2
憲法Ⅲ（人権1）	2
憲法Ⅳ（人権2）	2
行政法Ⅰ（基本原理，行政組織法）	2
行政法Ⅱ（行政作用法1）	2
行政法Ⅲ（行政作用法2）	2
行政法Ⅳ（行政救済法）	2
税法Ⅰ	2
税法Ⅱ	2
税法Ⅲ	2
税法Ⅳ	2
刑法Ⅰ（総論1）	2
刑法Ⅱ（総論2）	2
刑法Ⅲ（各論1）	2
刑法Ⅳ（各論2）	2
刑事訴訟法Ⅰ	2
刑事訴訟法Ⅱ	2
現代刑事法	2
民法概説	2
民法総則	2
物権総論	2
担保物権	2
債権総論	2
契約法	2
不法行為法	2
家族法Ⅰ	2

	家族法Ⅱ	2
	商法総則・商行為	4
	会社法概説	2
	会社法Ⅰ	2
	会社法Ⅱ	2
	金融法Ⅰ	2
	金融法Ⅱ	2
	金融法Ⅲ	2
	保険法	2
	民事訴訟法Ⅰ	2
	民事訴訟法Ⅱ	2
	知的財産法Ⅰ	2
	知的財産法Ⅱ	2
	国際私法Ⅰ	2
	国際私法Ⅱ	2
特殊講義	法学特殊講義Ⅰ	2
	法学特殊講義Ⅱ	2
外書講読	外国書講読Ⅰ	2
	外国書講読Ⅱ	2
特別演習	特別演習Ⅰ	2
	特別演習Ⅱ	2
基礎演習	基礎演習	4
研究演習	研究演習	8
経済学類	ミクロ経済学	2
	中級ミクロ経済学	2
	マクロ経済学	2
	中級マクロ経済学	2
	国際経済学Ⅰ	2
	国際経済学Ⅱ	2
	経済史概論Ⅰ	2
	経済史概論Ⅱ	2
	西洋経済史Ⅰ	2
	西洋経済史Ⅱ	2
	経済政策Ⅰ	2
	経済政策Ⅱ	2
	日本経済論Ⅰ	2
	日本経済論Ⅱ	2
	財政政策Ⅰ	2
	財政政策Ⅱ	2
	地方財政論Ⅰ	2
	地方財政論Ⅱ	2
	金融論Ⅰ	2
	金融論Ⅱ	2
	金融政策Ⅰ	2
	金融政策Ⅱ	2
	統計学総論Ⅰ	2
	統計学総論Ⅱ	2
	社会政策Ⅰ	2
	社会政策Ⅱ	2
社会保障論Ⅰ	2	

経営学類	社会保障論Ⅱ	2	
	労働経済学Ⅰ	2	
	労働経済学Ⅱ	2	
	環境経済学Ⅰ	2	
	環境経済学Ⅱ	2	
	経営管理論Ⅰ	2	
	経営管理論Ⅱ	2	
	情報処理概論Ⅰ	2	
	情報処理概論Ⅱ	2	
	簿記論Ⅰ	2	
	簿記論Ⅱ	2	
	簿記論Ⅲ	2	
	簿記論Ⅳ	2	
	会計学Ⅰ	2	
	会計学Ⅱ	2	
	財務諸表論Ⅰ	2	
	財務諸表論Ⅱ	2	
	人的資源管理論	2	
	コーポレート・ファイナンス	2	
	岡山経営者論Ⅰ	2	
岡山経営者論Ⅱ	2		
商学類	ビジネス概論Ⅰ	2	
	ビジネス概論Ⅱ	2	
	マーケティング論Ⅰ	2	
	マーケティング論Ⅱ	2	
	消費者行動論	2	
	保険論	2	
	証券市場論Ⅰ	2	
	証券市場論Ⅱ	2	
	現代社会における金融と法	2	
	F P 概論Ⅰ	2	
	F P 概論Ⅱ	2	
	ライフプランニングと資金計画・リスク管理Ⅰ	2	
	金融資産運用・不動産Ⅰ	2	
	タックスプランニング、相続・事業承継	2	
	タックスプランニング	2	
	金融資産運用・不動産Ⅱ	2	
	F P 技能論Ⅰ	2	
	F P 技能論Ⅱ	2	
	リーガル&コンプライアンス	2	
	観光振興論特殊講義	2	
	特別演習	英語特別演習01～07	各1
	特別単位 認定科目	インターンシップ学習講座	2～8
		実践学習講座	1～8

経済学部 経済学科

教養科目

類別	授業科目の名称	単位数	
I 群 歴史と社会	アクティブラーニング社会学基礎編	2	
	アクティブラーニング社会学展開編	2	
	経済学Ⅰ	2	
	経済学Ⅱ	2	
	法学Ⅰ	2	
	法学Ⅱ（日本国憲法を含む）	2	
	西洋史Ⅰ	2	
	西洋史Ⅱ	2	
	政治学入門Ⅰ	2	
	政治学入門Ⅱ	2	
	地理Ⅰ	2	
	地理Ⅱ	2	
	日本史Ⅰ	2	
	日本史Ⅱ	2	
	考古学Ⅰ	2	
	考古学Ⅱ	2	
	人権教育	2	
	法律学概説	2	
	岡山講座	2	
	生涯学習概論	2	
	博物館経営論	2	
	博物館教育論	2	
	教育原理	2	
	教育史	2	
	日本史概説Ⅰ	2	
	日本史概説Ⅱ	2	
	外国史概説	2	
	地理学概説Ⅰ	2	
	地理学概説Ⅱ	2	
	地誌学	2	
	II 群 文化とコミュニケーション	外国文学Ⅰ	2
		外国文学Ⅱ	2
		文学を考える	2
文学と時代		2	
人間学としての文学		2	
現実世界と文学		2	
文学の概要		2	
文学の読解		2	
日本語学		2	
日本語表現		2	
倫理学Ⅰ		2	
倫理学Ⅱ		2	
芸術Ⅰ		2	
芸術Ⅱ		2	
芸術Ⅲ		2	
芸術Ⅳ		2	

	文化史Ⅰ	2	
	文化史Ⅱ	2	
	日中ビジネス比較論	2	
	科学と哲学	2	
	こころの哲学	2	
	民俗学Ⅰ	2	
	民俗学Ⅱ	2	
	博物館概論	2	
	博物館展示論	2	
	博物館実習	3	
	哲学概論Ⅰ	2	
	哲学概論Ⅱ	2	
	倫理学概論Ⅰ	2	
	倫理学概論Ⅱ	2	
Ⅲ群 自然と人間	現代数学への招待A（無限と連続）	2	
	現代数学への招待B（数の構造）	2	
	使える数学A（線形代数）	2	
	使える数学B（微分と積分）	2	
	思考の論理的形式Ⅰ	2	
	思考の論理的形式Ⅱ	2	
	コンピュータ処理Ⅰ	2	
	コンピュータ処理Ⅱ	2	
	環境保全論	2	
	物質・エネルギーの化学	2	
	人間生物学Ⅰ	2	
	人間生物学Ⅱ	2	
	こころの科学	2	
	適応の心理学	2	
	古典的世界観（時間と空間）	2	
	極限の世界（ミクロの自然像）	2	
	技術と人間	2	
	博物館資料論	2	
	博物館資料保存論	2	
	博物館情報・メディア論	2	
	教育心理学Ⅰ	2	
	教育心理学Ⅱ	2	
	外国語	入門英語Ⅰ	1
		入門英語Ⅱ	1
初級英語Ⅰ		1	
初級英語Ⅱ		1	
中級英語Ⅰ		1	
中級英語Ⅱ		1	
中級英語Ⅲ		1	
中級英語Ⅳ		1	
中級英語（TOEIC）Ⅰ		1	
中級英語（TOEIC）Ⅱ		1	
上級英語Ⅰ		1	
上級英語Ⅱ		1	
上級英語（TOEIC）Ⅰ		1	

	上級英語 (TOEIC) II	1
	総合英語 I	1
	総合英語 II	2
	初級ドイツ語 I	1
	初級ドイツ語 II	1
	初級中国語 I	1
	初級中国語 II	1
	総合中国語 I	1
	総合中国語 II	2
	初級ハングル I	1
	初級ハングル II	1
	総合ハングル I	1
	総合ハングル II	2
	中級中国語 I	1
	中級中国語 II	1
	上級中国語 I	1
	上級中国語 II	1
健康教育	健康教育実践	1
	健康教育論	2
	初級スポーツ実践	1
	中級スポーツ実践	1
	総合スポーツ実践	1
教養演習	教養演習	4
(留學生授業に適用)	日本事情 I	2
	日本事情 II	2
	教養特講 I	2
	教養特講 II	2
	日本語 I	1
	日本語 II	1
	日本語 III	1
	日本語 IV	1
特別単位認定科目	インターンシップ学習講座	2~8
	実践学習講座	1~8

専門科目

類別	授業科目の名称	単位数
経済学類	経済学基礎	2
	ミクロ経済学	2
	中級ミクロ経済学	2
	マクロ経済学	2
	中級マクロ経済学	2
	経済成長論 I	2
	経済成長論 II	2
	国際経済学 I	2
	国際経済学 II	2
	経済史概論 I	2
	経済史概論 II	2
	西洋経済史 I	2
	西洋経済史 II	2

日本経済史 I	2
日本経済史 II	2
経済政策 I	2
経済政策 II	2
国際経済政策	2
アジア経済分析	2
アジア経済政策	2
開発政策 I	2
開発政策 II	2
日本経済基礎	2
日本経済論 I	2
日本経済論 II	2
地域政策 I	2
地域政策 II	2
岡山経済分析	2
財政政策 I	2
財政政策 II	2
地方財政論 I	2
地方財政論 II	2
金融論 I	2
金融論 II	2
金融政策 I	2
金融政策 II	2
金融工学入門	2
国際金融論 I	2
国際金融論 II	2
統計学総論 I	2
統計学総論 II	2
経済統計論 I	2
経済統計論 II	2
経済データ分析	2
計量経済学 I	2
計量経済学 II	2
経済数学基礎	2
経済数学 I	2
経済数学 II	2
経済情報処理 I	2
経済情報処理 II	2
社会政策 I	2
社会政策 II	2
社会保障論 I	2
社会保障論 II	2
労働経済学 I	2
労働経済学 II	2
福祉情報論	2
環境経済学 I	2
環境経済学 II	2
農業経済論 I	2
農業経済論 II	2

	プログラミング論基礎Ⅰ	2
	プログラミング論基礎Ⅱ	2
	シミュレーション基礎Ⅰ	2
	シミュレーション基礎Ⅱ	2
特殊講義	経済学特殊講義Ⅰ	2
	経済学特殊講義Ⅱ	2
特別演習	特別演習	2
基礎演習	基礎演習	4
研究演習	研究演習	8
商学類	ビジネス概論Ⅰ	2
	ビジネス概論Ⅱ	2
	流通システム論Ⅰ	2
	流通システム論Ⅱ	2
	RMI・保険設計論	2
	貿易実務論Ⅰ	2
	貿易実務論Ⅱ	2
	市場調査論	2
	社会調査実践	4
	現代社会における金融と法	2
	FP概論Ⅰ	2
	FP概論Ⅱ	2
	ライフプランニングと資金計画・リスク管理Ⅰ	2
	金融資産運用・不動産Ⅰ	2
	タックスプランニング、相続・事業承継	2
	タックスプランニング	2
	金融資産運用・不動産Ⅱ	2
	ライフプランニングと資金計画・リスク管理Ⅱ	2
	相続・事業承継	2
	FPリスク・リタイアメントプランニング	2
	FP不動産運用設計	2
	FPタックスプランニング	2
	FP相続・事業継承	2
	FP技能論Ⅰ	2
	FP技能論Ⅱ	2
	FP提案書概論Ⅰ	2
	FP提案書概論Ⅱ	2
	ポートフォリオ・マネジメント	2
	リーガル&コンプライアンス	2
	証券化商品論	2
	不動産運用設計論	2
	運用設計企画Ⅰ	2
運用設計企画Ⅱ	2	
経営学類	リスクマネジメント論	2
	国際経営論Ⅰ	2
	経営統計学Ⅰ	2
	経営統計学Ⅱ	2
	岡山経営者論Ⅰ	2
	岡山経営者論Ⅱ	2
	データベース論	2

経営情報学類	データベース実践	2
	応用情報処理Ⅰ	2
	応用情報処理Ⅱ	2
	プログラミングVB	2
	情報システム技術	2
	情報と職業	2
	Webデザイン	2
	Webプログラミング	2
会計学類	簿記論Ⅰ	2
	簿記論Ⅱ	2
	会計学Ⅰ	2
	会計学Ⅱ	2
法学類	所得税法	2
	法人税法	2
	相続・贈与税法	2
	医療と法	2
	福祉と法Ⅰ	2
	福祉と法Ⅱ	2
	雇用社会と法Ⅰ	2
	雇用社会と法Ⅱ	2
	国際社会と法Ⅰ	2
	国際社会と法Ⅱ	2
	憲法Ⅰ（統治1）	2
	憲法Ⅱ（統治2）	2
	憲法Ⅲ（人権1）	2
	憲法Ⅳ（人権2）	2
	行政法Ⅰ（基本原理，行政組織法）	2
	行政法Ⅱ（行政作用法Ⅰ）	2
	民法概説	2
	商法総則・商行為	4
特別演習	英語特別演習01～07	各1
	日本語基礎演習Ⅰ	1
	日本語基礎演習Ⅱ	1
	日本語特別演習Ⅰ	1
	日本語特別演習Ⅱ	1
特別単位認定科目	インターンシップ学習講座	2～8
	実践学習講座	1～8

経営学部 経営学科

教養科目

類別	授業科目の名称	単位数
I 群 歴史と社会	アクティブラーニング社会学基礎編	2
	アクティブラーニング社会学展開編	2
	経済学Ⅰ	2
	経済学Ⅱ	2
	法学Ⅰ	2
	法学Ⅱ（日本国憲法を含む）	2
	西洋史Ⅰ	2
	西洋史Ⅱ	2
	政治学入門Ⅰ	2
	政治学入門Ⅱ	2
	地理Ⅰ	2
	地理Ⅱ	2
	日本史Ⅰ	2
	日本史Ⅱ	2
	考古学Ⅰ	2
	考古学Ⅱ	2
	人権教育	2
	法律学概説	2
	岡山講座	2
	生涯学習概論	2
	博物館経営論	2
	博物館教育論	2
	教育原理	2
	教育史	2
	II 群 文化とコミュニケーション	外国文学Ⅰ
外国文学Ⅱ		2
文学を考える		2
文学と時代		2
人間学としての文学		2
現実世界と文学		2
文学の概要		2
文学の読解		2
日本語学		2
日本語表現		2
倫理学Ⅰ		2
倫理学Ⅱ		2
芸術Ⅰ		2
芸術Ⅱ		2
芸術Ⅲ		2
芸術Ⅳ		2
文化史Ⅰ		2
文化史Ⅱ		2
日中ビジネス比較論		2
科学と哲学		2
こころの哲学	2	

		民俗学Ⅰ	2	
		民俗学Ⅱ	2	
		博物館概論	2	
		博物館展示論	2	
		博物館実習	3	
Ⅲ群 自然と人間		現代数学への招待A（無限と連続）	2	
		現代数学への招待B（数の構造）	2	
		使える数学A（線形代数）	2	
		使える数学B（微分と積分）	2	
		思考の論理的形式Ⅰ	2	
		思考の論理的形式Ⅱ	2	
		コンピュータ処理Ⅰ	2	
		コンピュータ処理Ⅱ	2	
		環境保全論	2	
		物質・エネルギーの化学	2	
		人間生物学Ⅰ	2	
		人間生物学Ⅱ	2	
		こころの科学	2	
		適応の心理学	2	
		古典的世界観（時間と空間）	2	
		極限の世界（ミクロの自然像）	2	
		技術と人間	2	
		博物館資料論	2	
		博物館資料保存論	2	
		博物館情報・メディア論	2	
		教育心理学Ⅰ	2	
		教育心理学Ⅱ	2	
	外国語	第1外国語	入門英語Ⅰ	1
入門英語Ⅱ			1	
初級英語Ⅰ			1	
初級英語Ⅱ			1	
中級英語Ⅰ			1	
中級英語Ⅱ			1	
中級英語Ⅲ			1	
中級英語Ⅳ			1	
中級英語（TOEIC）Ⅰ			1	
中級英語（TOEIC）Ⅱ			1	
上級英語Ⅰ			1	
上級英語Ⅱ			1	
上級英語（TOEIC）Ⅰ			1	
上級英語（TOEIC）Ⅱ			1	
		総合英語Ⅰ	1	
		総合英語Ⅱ	2	
		第2外国語	初級ドイツ語Ⅰ	1
			初級ドイツ語Ⅱ	1
			初級中国語Ⅰ	1
			初級中国語Ⅱ	1
			総合中国語Ⅰ	1

	総合中国語Ⅱ	2
	初級ハングルⅠ	1
	初級ハングルⅡ	1
	総合ハングルⅠ	1
	総合ハングルⅡ	2
	中級中国語Ⅰ	1
	中級中国語Ⅱ	1
	上級中国語Ⅰ	1
	上級中国語Ⅱ	1
健康教育	健康教育実践	1
	健康教育論	2
	初級スポーツ実践	1
	中級スポーツ実践	1
	総合スポーツ実践	1
教養演習	教養演習	4
(留學生に適用) 特設授業科目	日本事情Ⅰ	2
	日本事情Ⅱ	2
	教養特講Ⅰ	2
	教養特講Ⅱ	2
	日本語Ⅰ	1
	日本語Ⅱ	1
	日本語Ⅲ	1
	日本語Ⅳ	1
特別単位認定科目	インターンシップ学習講座	2～8
	実践学習講座	1～8

専門科目

類別	授業科目の名称	単位数
経営学類	経営学Ⅰ	2
	経営学Ⅱ	2
	経営史Ⅰ	2
	経営史Ⅱ	2
	経営管理論Ⅰ	2
	経営管理論Ⅱ	2
	リスクマネジメント論	2
	国際経営論Ⅰ	2
	国際経営論Ⅱ	2
	経営統計学Ⅰ	2
	経営統計学Ⅱ	2
	経営組織論	2
	経営戦略論	2
	人的資源管理論	2
	生産マネジメント	2
	コーポレート・ファイナンス	2
	アントレプレナーシップ論	2
	ビジネス・エコノミクス	2
	イノベーション・マネジメント	2
	テクノロジー・マネジメント	2

	現代ビジネス事情	2
	中国ビジネス入門	2
	フードビジネス論	2
	岡山経営者論Ⅰ	2
	岡山経営者論Ⅱ	2
経営情報学類	情報処理概論Ⅰ	2
	情報処理概論Ⅱ	2
	情報管理論	2
	データベース論	2
	データベース実践	2
	ソフトウェア技術論	2
	応用情報処理Ⅰ	2
	情報技術論Ⅰ	2
	情報技術論Ⅱ	2
	情報システム論	2
	情報ネットワーク論Ⅰ	2
	情報ネットワーク論Ⅱ	2
	情報社会と情報倫理	2
	ソフトウェア技術演習	2
	サーバアプリケーション	2
	計測制御演習	2
	プログラミングVB	2
	アプリケーション作成演習	2
	プログラミングJ A V A	2
	情報システム技術	2
	ネットワークシステム演習	2
	マルチメディア表現	2
	マルチメディア技術	2
	W e bデザイン	2
	W e bプログラミング	2
	情報と職業	2
会計学類	簿記論Ⅰ	2
	簿記論Ⅱ	2
	簿記論Ⅲ	2
	簿記論Ⅳ	2
	工業簿記Ⅰ	2
	工業簿記Ⅱ	2
	原価計算論Ⅰ	2
	原価計算論Ⅱ	2
	会計学Ⅰ	2
	会計学Ⅱ	2
	財務諸表論Ⅰ	2
	財務諸表論Ⅱ	2
	財務諸表論Ⅲ	2
	管理会計論Ⅰ	2
	管理会計論Ⅱ	2
	税務会計論Ⅰ	2
	税務会計論Ⅱ	2

	会計監査論Ⅰ	2
	会計監査論Ⅱ	2
	国際会計論	2
	経営分析論Ⅰ	2
	経営分析論Ⅱ	2
	会計学基礎Ⅰ	2
	会計学基礎Ⅱ	2
特殊講義	商学特殊講義Ⅰ	2
	商学特殊講義Ⅱ	2
	会計学特殊講義	2
	観光振興論特殊講義	2
外国書講読	外国書講読Ⅰ	2
	外国書講読Ⅱ	2
研究演習	研究演習	12
商学類	マーケティング論Ⅰ	2
	マーケティング論Ⅱ	2
	企業論Ⅰ	2
	企業論Ⅱ	2
	商品開発	2
	保険論	2
	RMI・保険設計論	2
	証券市場論Ⅰ	2
	証券市場論Ⅱ	2
	商業経営論	2
	ビジネス英会話Ⅰ	2
	ビジネス英会話Ⅱ	2
	中国ビジネス論Ⅰ	2
	中国ビジネス論Ⅱ	2
	貿易実務論Ⅰ	2
	貿易実務論Ⅱ	2
	市場調査論	2
	社会調査実践	4
	広告論	2
	マスコミ論	2
	コミュニケーション論	2
	観光学概論	2
	観光経営論	2
	観光地計画論	2
	国際文化論	2
	地域づくり論Ⅰ	2
	地域づくり論Ⅱ	2
	観光英会話Ⅰ	2
	観光英会話Ⅱ	2
	現代社会における金融と法	2
	F P 概論Ⅰ	2
	F P 概論Ⅱ	2
	ライフプランニングと資金計画・リスク管理Ⅰ	2
金融資産運用・不動産Ⅰ	2	

	タックスプランニング、相続・事業承継	2
	タックスプランニング	2
	金融資産運用・不動産Ⅱ	2
	ライフプランニングと資金計画・リスク管理Ⅱ	2
	相続・事業承継	2
	F P リスク・リタイアメントプランニング	2
	F P 不動産運用設計	2
	F P タックスプランニング	2
	F P 相続・事業継承	2
	F P 技能論Ⅰ	2
	F P 技能論Ⅱ	2
	F P 提案書概論Ⅰ	2
	F P 提案書概論Ⅱ	2
	ポートフォリオ・マネジメント	2
	リーガル&コンプライアンス	2
	証券化商品論	2
	不動産運用設計論	2
	運用設計企画Ⅰ	2
	運用設計企画Ⅱ	2
	簿記入門	2
	職業指導Ⅰ	2
	職業指導Ⅱ	2
経済学類	ミクロ経済学	2
	中級ミクロ経済学	2
	マクロ経済学	2
	中級マクロ経済学	2
	金融論Ⅰ	2
	金融論Ⅱ	2
	経済統計論Ⅰ	2
	経済統計論Ⅱ	2
	経済学特殊講義Ⅰ	2
	経済学特殊講義Ⅱ	2
法学類	所得税法	2
	法人税法	2
	相続・贈与税法	2
	憲法Ⅲ（人権1）	2
	憲法Ⅳ（人権2）	2
	行政法Ⅰ（基本原理、行政組織法）	2
	行政法Ⅳ（行政救済法）	2
	税法Ⅰ	2
	税法Ⅱ	2
	税法Ⅲ	2
	税法Ⅳ	2
	民法概説	2
	民法総則	2
	物権総論	2
担保物権	2	

	債権総論	2
	契約法	2
	商法総則・商行為	4
	会社法Ⅰ	2
	会社法Ⅱ	2
特別演習	英語特別演習01～07	各1
	日本語基礎演習Ⅰ	1
	日本語基礎演習Ⅱ	1
	日本語特別演習Ⅰ	1
	日本語特別演習Ⅱ	1
特別単位 認定科目	インターンシップ学習講座	2～8
	実践学習講座	1～8

経営学部 商学科

教養科目

類別	授 業 科 目 の 名 称	単位数
I 群 歴史と社会	アクティブラーニング社会学基礎編	2
	アクティブラーニング社会学展開編	2
	経済学Ⅰ	2
	経済学Ⅱ	2
	法学Ⅰ	2
	法学Ⅱ（日本国憲法を含む）	2
	西洋史Ⅰ	2
	西洋史Ⅱ	2
	政治学入門Ⅰ	2
	政治学入門Ⅱ	2
	地理Ⅰ	2
	地理Ⅱ	2
	日本史Ⅰ	2
	日本史Ⅱ	2
	考古学Ⅰ	2
	考古学Ⅱ	2
	人権教育	2
	法律学概説	2
	岡山講座	2
	生涯学習概論	2
	博物館経営論	2
	博物館教育論	2
	教育原理	2
	教育史	2
	II 群 文化とコミュニケーション	外国文学Ⅰ
外国文学Ⅱ		2
文学を考える		2
文学と時代		2
人間学としての文学		2
現実世界と文学		2
文学の概要		2
文学の読解		2
日本語学		2
日本語表現		2
倫理学Ⅰ		2
倫理学Ⅱ		2
芸術Ⅰ		2
芸術Ⅱ		2
芸術Ⅲ		2
芸術Ⅳ		2
文化史Ⅰ		2
文化史Ⅱ		2
日中ビジネス比較論		2
科学と哲学		2
こころの哲学		2

		民俗学Ⅰ	2	
		民俗学Ⅱ	2	
		博物館概論	2	
		博物館展示論	2	
		博物館実習	3	
Ⅲ群 自然と人間		現代数学への招待A（無限と連続）	2	
		現代数学への招待B（数の構造）	2	
		使える数学A（線形代数）	2	
		使える数学B（微分と積分）	2	
		思考の論理的形式Ⅰ	2	
		思考の論理的形式Ⅱ	2	
		コンピュータ処理Ⅰ	2	
		コンピュータ処理Ⅱ	2	
		環境保全論	2	
		物質・エネルギーの化学	2	
		人間生物学Ⅰ	2	
		人間生物学Ⅱ	2	
		こころの科学	2	
		適応の心理学	2	
		古典的世界観（時間と空間）	2	
		極限の世界（ミクロの自然像）	2	
		技術と人間	2	
		博物館資料論	2	
		博物館資料保存論	2	
		博物館情報・メディア論	2	
	教育心理学Ⅰ	2		
	教育心理学Ⅱ	2		
外国語	第1外国語	入門英語Ⅰ	1	
		入門英語Ⅱ	1	
		初級英語Ⅰ	1	
		初級英語Ⅱ	1	
		中級英語Ⅰ	1	
		中級英語Ⅱ	1	
		中級英語Ⅲ	1	
		中級英語Ⅳ	1	
		中級英語（TOEIC）Ⅰ	1	
		中級英語（TOEIC）Ⅱ	1	
		上級英語Ⅰ	1	
		上級英語Ⅱ	1	
		上級英語（TOEIC）Ⅰ	1	
	上級英語（TOEIC）Ⅱ	1		
		総合英語Ⅰ	1	
		総合英語Ⅱ	2	
		第2外国語	初級ドイツ語Ⅰ	1
			初級ドイツ語Ⅱ	1
			初級中国語Ⅰ	1
			初級中国語Ⅱ	1
	総合中国語Ⅰ		1	

	総合中国語Ⅱ	2
	初級ハングルⅠ	1
	初級ハングルⅡ	1
	総合ハングルⅠ	1
	総合ハングルⅡ	2
	中級中国語Ⅰ	1
	中級中国語Ⅱ	1
	上級中国語Ⅰ	1
	上級中国語Ⅱ	1
健康教育	健康教育実践	1
	健康教育論	2
	初級スポーツ実践	1
	中級スポーツ実践	1
	総合スポーツ実践	1
教養演習	教養演習	4
(留學生に適用) 特設授業科目	日本事情Ⅰ	2
	日本事情Ⅱ	2
	教養特講Ⅰ	2
	教養特講Ⅱ	2
	日本語Ⅰ	1
	日本語Ⅱ	1
	日本語Ⅲ	1
	日本語Ⅳ	1
特別単位認定科目	インターンシップ学習講座	2～8
	実践学習講座	1～8

専門科目

類別	授業科目の名称	単位数
商学類	ビジネス概論Ⅰ	2
	ビジネス概論Ⅱ	2
	地域マーケティングⅠ	2
	地域マーケティングⅡ	2
	マーケティング論Ⅰ	2
	マーケティング論Ⅱ	2
	企業論Ⅰ	2
	企業論Ⅱ	2
	消費者行動論	2
	商品開発	2
	保険論	2
	RMⅠ・保険設計論	2
	証券市場論Ⅰ	2
	証券市場論Ⅱ	2
	商業英語Ⅰ	2
	商業英語Ⅱ	2
	商業経営論	2
	商業史	2
	流通システム論Ⅰ	2
	流通システム論Ⅱ	2

ビジネス・デザイン論	2
西洋デザイン史	2
テーマパークデザイン論	2
ユニバーサルデザイン論	2
ビジネス英会話 I	2
ビジネス英会話 II	2
中国ビジネス論 I	2
中国ビジネス論 II	2
貿易実務論 I	2
貿易実務論 II	2
市場調査論	2
社会調査実践	4
広告論	2
マスコミ論	2
コミュニケーション論	2
比較文化論	2
観光学概論	2
観光経営論	2
観光地理学	2
国際観光論	2
観光資源論	2
観光実務	2
観光地計画論	2
国際文化論	2
国際文化論 (欧米)	2
ホテル計画論	2
地域づくり論 I	2
地域づくり論 II	2
観光サービス実習	2
観光英会話 I	2
観光英会話 II	2
現代社会における金融と法	2
F P 概論 I	2
F P 概論 II	2
ライフプランニングと資金計画・リスク管理 I	2
金融資産運用・不動産 I	2
タックスプランニング、相続・事業承継	2
タックスプランニング	2
金融資産運用・不動産 II	2
ライフプランニングと資金計画・リスク管理 II	2
相続・事業承継	2
F P リスク・リタイアメントプランニング	2
F P 不動産運用設計	2
F P タックスプランニング	2
F P 相続・事業継承	2
F P 技能論 I	2
F P 技能論 II	2
F P 提案書概論 I	2

	F P 提案書概論 II	2
	ポートフォリオ・マネジメント	2
	リーガル&コンプライアンス	2
	証券化商品論	2
	不動産運用設計論	2
	運用設計企画 I	2
	運用設計企画 II	2
	マーケティング入門 I	2
	マーケティング入門 II	2
	経済入門 I	2
	経済入門 II	2
	商学のための数学入門	2
	簿記入門	2
	企業分析入門	2
	ビジネスコミュニケーション入門	2
	ビジネスリサーチ入門	2
	コミュニティビジネス入門	2
	職業指導 I	2
	職業指導 II	2
特殊講義	商学特殊講義 I	2
	商学特殊講義 II	2
	マーケティング特殊講義 I	2
	マーケティング特殊講義 II	2
	会計学特殊講義	2
	観光振興論特殊講義	2
外国書講読	外国書講読 I	2
	外国書講読 II	2
研究演習	研究演習	12
会計学類	簿記論 I	2
	簿記論 II	2
	簿記論 III	2
	簿記論 IV	2
	工業簿記 I	2
	工業簿記 II	2
	原価計算論 I	2
	原価計算論 II	2
	会計学 I	2
	会計学 II	2
	財務諸表論 I	2
	財務諸表論 II	2
	管理会計論 I	2
	管理会計論 II	2
	税務会計論 I	2
	税務会計論 II	2
	会計監査論 I	2
	会計監査論 II	2
	国際会計論	2
	経営分析論 I	2

	経営分析論Ⅱ	2
経営学類	経営学Ⅰ	2
	経営学Ⅱ	2
	経営史Ⅰ	2
	経営史Ⅱ	2
	経営管理論Ⅰ	2
	経営管理論Ⅱ	2
	リスクマネジメント論	2
	国際経営論Ⅰ	2
	国際経営論Ⅱ	2
	経営統計学Ⅰ	2
	経営統計学Ⅱ	2
	経営組織論	2
	経営戦略論	2
	人的資源管理論	2
	生産マネジメント	2
	コーポレート・ファイナンス	2
	アントレプレナーシップ論	2
	ビジネス・エコノミクス	2
	イノベーション・マネジメント	2
	テクノロジー・マネジメント	2
	現代ビジネス事情	2
	中国ビジネス入門	2
	フードビジネス論	2
	岡山経営者論Ⅰ	2
	岡山経営者論Ⅱ	2
	経営情報学類	情報処理概論Ⅰ
情報処理概論Ⅱ		2
情報デザインⅠ		2
情報デザインⅡ		2
情報管理論		2
データベース論		2
データベース実践		2
ソフトウェア技術論		2
応用情報処理Ⅰ		2
応用情報処理Ⅱ		2
情報技術論Ⅰ		2
情報技術論Ⅱ		2
情報システム論		2
情報ネットワーク論Ⅰ		2
情報ネットワーク論Ⅱ		2
情報社会と情報倫理		2
ソフトウェア技術演習		2
サーバアプリケーション		2
計測制御演習		2
プログラミングVB		2
アプリケーション作成演習		2
プログラミングJ A V A		2

情報システム技術	2
ネットワークシステム演習	2
マルチメディア表現	2
マルチメディア技術	2
Webデザイン	2
Webプログラミング	2
情報と職業	2

経済学類	ミクロ経済学	2
	中級ミクロ経済学	2
	マクロ経済学	2
	中級マクロ経済学	2
	国際経済学Ⅰ	2
	国際経済学Ⅱ	2
	財政政策Ⅰ	2
	財政政策Ⅱ	2
	金融論Ⅰ	2
	金融論Ⅱ	2
	金融政策Ⅰ	2
	金融政策Ⅱ	2
	経済統計論Ⅰ	2
	経済統計論Ⅱ	2
	社会保障論Ⅰ	2
	社会保障論Ⅱ	2
	経済学特殊講義Ⅰ	2
	経済学特殊講義Ⅱ	2
	法学類	所得税法
法人税法		2
相続・贈与税法		2
税法Ⅰ		2
税法Ⅱ		2
税法Ⅲ		2
税法Ⅳ		2
民法概説		2
商法総則・商行為		4
会社法Ⅰ		2
会社法Ⅱ		2
知的財産法Ⅰ		2
知的財産法Ⅱ		2
特別演習	英語特別演習01～07	各1
	日本語基礎演習Ⅰ	1
	日本語基礎演習Ⅱ	1
	日本語特別演習Ⅰ	1
	日本語特別演習Ⅱ	1
	外国語特別演習Ⅰ	1
特別単位 認定科目	インターンシップ学習講座	2～8
	実践学習講座	1～8

全学共通

キャリア科目

授業科目の名称	単位数
キャリア形成論Ⅰ	2
キャリア形成論Ⅱ	2
キャリア形成論Ⅲ	2

教職に関する科目

授業科目の名称	単位数
教職論	2
教育原理	2
教育史	2
教育心理学Ⅰ	2
教育心理学Ⅱ	2
教育社会学	2
教職課程論	2
社会科教育法Ⅰ※	2
社会科教育法Ⅱ※	2
社会科・公民科教育法Ⅰ※	2
社会科・公民科教育法Ⅱ※	2
商業科教育法Ⅰ※	2
商業科教育法Ⅱ※	2
情報科教育法Ⅰ※	2
情報科教育法Ⅱ※	2
道徳教育の理論と方法	2
特別活動の指導	2
教育方法論	2
生徒・進路指導の理論と方法	2
教育相談	2
教職実践演習（中・高）	2
教育実習指導	1
教育実習Ⅰ	2
教育実習Ⅱ	2

※の科目は、履修している該当教科を選択すること。

博物館（学芸員）に関する科目

授業科目の名称	単位数
生涯学習概論	2
博物館概論	2
博物館経営論	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館教育論	2
博物館情報・メディア論	2
博物館実習	3
文化史Ⅰ	2
文化史Ⅱ	2
芸術Ⅰ	2
芸術Ⅱ	2
考古学Ⅰ	2
考古学Ⅱ	2
民俗学Ⅰ	2
民俗学Ⅱ	2

別表2

〔法学部〕

1. 法学科	
授業科目	単位数
健康教育実践	1
教養演習	4
法律学入門	2
基礎演習	4
研究演習	8
キャリア形成論Ⅰ	2
キャリア形成論Ⅱ	2
キャリア形成論Ⅲ	2
(留学生のみ適用)	
日本事情Ⅰ	2
日本事情Ⅱ	2
教養特講Ⅰ	2
教養特講Ⅱ	2
日本語Ⅰ	1
日本語Ⅱ	1
日本語Ⅲ	1
日本語Ⅳ	1

〔経済学部〕

1. 経済学科	
授業科目	単位数
経済学Ⅰ	2
経済学Ⅱ	2
コンピュータ処理Ⅰ	2
コンピュータ処理Ⅱ	2
健康教育実践	1
教養演習	4
ミクロ経済学	2
マクロ経済学	2
基礎演習	4
研究演習	8
キャリア形成論Ⅰ	2
キャリア形成論Ⅱ	2
キャリア形成論Ⅲ	2
(留学生のみ適用)	
日本事情Ⅰ	2
日本事情Ⅱ	2
教養特講Ⅰ	2
教養特講Ⅱ	2
日本語Ⅰ	1
日本語Ⅱ	1
日本語Ⅲ	1
日本語Ⅳ	1

〔経営学部〕

1. 経営学科	
授業科目	単位数
健康教育実践	1
教養演習	4
経営学Ⅰ	2
情報処理概論Ⅰ	2
簿記論Ⅰ	2
基礎演習	4
研究演習	8
キャリア形成論Ⅰ	2
キャリア形成論Ⅱ	2
キャリア形成論Ⅲ	2
(留学生のみ適用)	
日本事情Ⅰ	2
日本事情Ⅱ	2
教養特講Ⅰ	2
教養特講Ⅱ	2
日本語Ⅰ	1
日本語Ⅱ	1
日本語Ⅲ	1
日本語Ⅳ	1

2. 商学科	
授業科目	単位数
健康教育実践	1
教養演習	4
ビジネス概論Ⅰ	2
ビジネス概論Ⅱ	2
簿記論Ⅰ	2
情報処理概論Ⅰ	2
基礎演習	4
研究演習	8
キャリア形成論Ⅰ	2
キャリア形成論Ⅱ	2
キャリア形成論Ⅲ	2
(留学生のみ適用)	
日本事情Ⅰ	2
日本事情Ⅱ	2
教養特講Ⅰ	2
教養特講Ⅱ	2
日本語Ⅰ	1
日本語Ⅱ	1
日本語Ⅲ	1
日本語Ⅳ	1

2013年9月11日制定

2014年4月1日実施

岡山商科大学 学部 3つのポリシー

ディプロマポリシー(学位授与の方針)

社会事象を的確に捉え、分析し、創造的に問題を解決することができ、かつ、心豊かさ(文化的知性)を修得していること。

学士(法学)の認定基準

法学の専門知識を習得し、汎用性のある基礎的能力を身につけていること。

学士(経済学)の認定基準

経済学の専門知識を習得し、社会で活躍できる能力を身につけていること。

学士(経営学)の認定基準

社会、とりわけ企業という組織の中で創造的に貢献できる能力を身につけていること。

学士(商学)の認定基準

ビジネスにおける総合的理解力と専門的実行能力を身につけていること。

カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

次の3つを全学共通の教育課程編成の基本方針とする。

- ① 「社会事象を的確に捉える」ための幅広い学習機会の提供
- ② 「社会事象を分析し、解決できる能力を備える」ための専門学術分野に取り組む機会の提供
- ③ 「心豊かな人材」であるために、社会での役割を認識し、これに積極的に取り組む機会の提供

アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

求める学生像

社会科学に関心を持ち、高度職業人を志向し、積極的に学修し、社会に貢献する意欲を持つ学生を求めます。

法学部法学科

法学を学び、高い志をもって社会に貢献したいという意欲のある学生を求めます。

別表 3-1

経済学部経済学科

経済や社会の諸問題に対して関心を持ち、地域社会に貢献したいという意欲のある学生を求めます。

経営学部経営学科

社会や組織の仕組みや問題などの経営的な視点から考えることに、積極的・自発的に取り組んでいける学生、社会変化に関心を持ちコミュニケーション能力のある学生を求めます。

経営学部商学科

情報革新とグローバル化に対応したビジネスエキスパートを養成するため、高い目標意識と将来の志望を持つ学生を求めます。

経営学部商学科ファイナンシャルプランニングコース

パーソナルファイナンスを中心として金融諸理論を勉強し、FP2 級技能士・AFP 等の資格取得を目指す積極的な学生を求めます。

高等学校段階で習得・経験しておくことが望ましい

(1) 知識・技能

高等学校の主要教科科目の教科書レベルの知識を習得している。

スポーツ、音楽等の技能、特定分野の資格を習得している。

(2) 思考力・判断力・表現力

物事を多面的に思考し、判断し、まとめて自己表現をした経験を有する。

(3) 主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度

社会の諸問題に関心を持ち、主体的に他者とかわり、対話を通して相互理解をする活動に参加した経験を有する。

2016年4月1日 一部改正

2013年9月11日 制定

2013年9月11日 実施

岡山商科大学 大学院 3つのポリシー

ディプロマポリシー

社会科学の各専攻分野において高度な専門知識と、具体的社会事象に関する問題解決能力、理論的予測能力、創造的な政策立案・実践能力を身につけていること

商学研究科

自ら課題を探究し、国際感覚および地域性という複合的な視点で論理的に調査・分析し解決する能力を身につけていること。

法学研究科

高度な専門知識の修得と共に、具体的な社会事象の分析・将来予測に基づく創造的、実践的な政策立案・遂行能力を身につけていること。

経済学研究科

高度な専門知識および研究方法を修得し、高いレベルの問題処理能力を発揮し、地域経済において活躍できる能力を身につけていること。

カリキュラムポリシー

広い視野と精深な学識を培い、研究能力の伸長と、高度の専門的視点にそって高度の職業能力を修得できる教育課程編成としている。

商学研究科

柔軟かつ効率的な学習を可能とするための2年制コースと3年制コースとを採用している。論文の指導は、主査と副査(2名)が共同で指導と助言を行う。

法学研究科

企業関係法と市民関係法の2つの分野を設け、各分野に特殊講義と研究演習を中心とする主要科目を配置する。両分野とも、特殊講義の学修機会を提供すると共に、グローバル化の進展および情報化の進展に対応するために共通科目を配置している。

経済学研究科

専修分野を「理論・分析・情報」、「地域・経済政策」の2分野に分け、それぞれ主要科目を中心として、経済学の幅広い分野にわたる課題に応え得る自立的な人材の養成をめざすよう科目編成をしている。

アドミッションポリシー

社会科学の分野で、国際的、地域的な専門家として活躍するために、積極的に専門分野の知識を習得する意欲のある学生を求めています。

商学研究科

実践的な専門知識と体系的な思考力を養うことに意欲的で、将来は専門職業人として活躍したいと考える学生及び博士課程に進学して研究者になることを志す学生を広く求めています。

法学研究科

専攻する分野についての高度な専門知識を修得し、それを職業に生かして、エキスパートとして活躍したいと希望する意欲のある学生を求めています。

経済学研究科

経済を客観的に分析・考察するための基礎的な能力を有し、経済の課題の探求に強い関心を持ち、高度な知的素養を身につけるという明確な目的を持っている学生を求めています。

岡山商科大学 基本方針

I. 建学の精神

思想	人材
中正な思想	広い視野 社会に貢献
学問と真理	謙虚な情熱 不屈のファイト
産業の現実	文化的知性 創造的に社会の発展

II. 本学の目的

法律、経済、経営の分野で、
教育、研究、社会貢献により、
社会、国家、人類のために有為な人材を育成

III. 大学の使命・目的

- ① 中正な思想を有する人材の育成
- ② 真理を探究する不屈の精神の涵養
- ③ 産業・社会との連携と貢献

IV. 教育理念

社会事象を的確に捉える人材の育成
社会事象を分析し、解決する能力を備える人材の育成
心豊かな人材の育成

V. 教育目標

幅広い学習機会の提供	スタンド・ポイントの構築
専門学術の振興	鋭い洞察力と問題解決能力の修得
社会的な人材の育成	社会での役割認識と積極的に取り組む意識の理解

VII. 中長期目標

多様化社会への大学の質的転換
①アウトカムを重視した3つの方針展開
②個性化した多様な学生の育成体制
③教育・研究の「見える化」による学内外との連携
④国際化への対応

VI. 本学の個性・特色(現状)

- ①社会事象に対する実践力・専門力の涵養
4年一貫ゼミ、学部改組、専攻改革
- ②社会と呼吸する大学としての地域連携・貢献
地域商大サテライトの設置
フィールドスタディの実施
- ③教育研究体制の整備
外部資金(科研費、文科省公募事業、企業等)
- ④国際交流の推進
本学・国内他大学 大学院進学者数

VIII. 中長期展開目標

3つのポリシー展開(※) 重点施策

ディプロマポリシー 社会人 高度職業人 大学院への進学	①教員の教育・研究・社会貢献力 活動レベルの見える化 教育・研究環境の改善 ②学生支援力 フィールドスタディ キャリア教育 国内外でのインターンシップ 高度資格取得 ③募集力 高大連携アドバイザーの強化 学生生活・教育・研究内容の見える化 各種入試特待生制度 ④国際力 東南アジアの国々との連携
カリキュラムポリシー 実践力 専門力	
アドミッションポリシー 多様な学生の受け入れ	

IX. 学部学科の教育目標

各学部・学科は以下の知識、能力を有する人材を育成する。

- ①法学部法学科
基本的な法知識と解釈能力
- ②経済学部経済学科
経済に関する専門知識
- ③経営学部経営学科
企業という組織の中で 創造的に貢献できる能力
- ④経営学部商学科
ビジネスにおける総合的理解力と専門的実行力

※3つのポリシー…別表3参照

